

中央環境審議会土壌農薬部会 土壌制度小委員会第5回会合について



中央環境審議会土壌農薬部会 土壌制度小委員会第5回会合が平成20年9月18日に行われ、今後の土壌汚染対策の在り方等について議論されました。このため、その概要を以下に示します。

第1 総論

1. 土壌汚染対策法に基づかない調査・対策の増加

2. 掘削除去と搬出汚染土壌の問題

(1) サイトごとの汚染状況に応じた合理的な対策

(2) 掘削除去に伴う搬出汚染土壌の適正な処理

第2 各論

1. 調査の契機について

(1) 自主的な調査について

(2) 現在の法律の調査契機について

2. サイトごとの汚染状況に応じた合理的な対策の促進方法について

(1) 指定区域の分類化と対策発動基準の設定

(2) 土壌汚染対策の結果に対する地方公共団体

(3) 土壌汚染に関する調査結果や対策内容に関する情報をどのように活用すべきか

3. 搬出汚染土壌の適正処理を担保するための制度の充実について

(1) 汚染土壌を搬出することの位置付け

(2) 汚染土壌処理の適正な処理の義務付け

(3) 汚染土壌が不適正に処理された場合の措置

4. その他

(1) 調査の信頼性を確保するための方策(指定調査機関)

(2) 土壌汚染のリスクや法律の考え方に対する国民の理解とリスクコミュニケーションの促進

(3) その他

第6回会合は、10月6日に行われました。内容が発表になりましたら、掲載いたします。

当社では、土壌汚染調査や土壌の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2008年9月18日付 環境省ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸